

高病原性鳥インフルエンザに係る防疫措置状況(第2報)

1 発生農場での防疫作業の状況

12/16(水) 10:20 第1陣による防疫作業(殺処分等)を開始

・第1陣:154名(消毒班 30名、殺処分班 110名、その他現地基地対応等 14名)

・第2陣:119名(消毒班 12名、殺処分班 107名、その他現地基地対応等 0名)

【 12/16 17:00 時点の殺処分数:約 32,000 羽のうち 9,120 羽 】

※殺処分した鶏を埋却するための埋却溝の掘削が完了しました。現在、消石灰を散布しています。

2 その他

(1)日本ではこれまで家きん肉、家きん卵を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染した事例は報告されていません。

(2)現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むようご協力をお願いします。

特に、ヘリコプターやドローンを使用しての取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いします。

(3)今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者などの関係者や消費者は根拠のないうわさなどにより混乱することがないように、ご協力をお願いします。

【問い合わせ先】

高知県高病原性鳥インフルエンザ危機管理本部事務局  
危機管理部 危機管理・防災課

担当 池上、西尾 TEL 088-823-9311

農業振興部 畜産振興課

担当 萩原、公文 TEL 088-821-4551